

第1回「防府市教育振興基本計画策定委員会」会議録概要

- 1 開催日時 令和2年7月16日（木） 午後3時～午後4時58分
- 2 開催場所 防府市役所1号館3階南北会議室
- 3 出席委員 13人
- 4 概要 （発言要旨の文章表現は、簡略化している。）

(1) 教育長あいさつ

(2) 自己紹介
委員の自己紹介

(3) 委員長、副委員長の選任、あいさつ
委員長に佐々木委員、副委員長に田中委員を選出

(4) 資料確認

(5) 委員会の会議の公開及び会議録等の公開
全部公開で決定

(6) 議事の内容
以下のとおり

【委員長】「議題（1）防府市教育振興基本計画について、（2）第2次防府市教育振興基本計画の策定について、（3）第2次防府市教育振興基本計画の策定スケジュールについて」まとめて事務局より説明をお願いします。

【事務局】「防府市教育振興基本計画について」第1回防府市教育振興基本計画策定委員会資料により説明。
（資料2ページにより教育振興基本計画は第5次防府市総合計画の教育分野における計画であることを説明）
「第2次防府市教育振興基本計画の策定について」説明。
（資料2～7ページにより計画策定の目的、計画の期間、計画の位置づけ、計画の策定体制について説明）
「第2次防府市教育振興基本計画の策定スケジュールについて」説明。
（資料8ページ）

【委員長】説明についての質疑等あればお願いします。

今回の協議体制は庁内委員会と策定委員会があつて教育委員会から計画の案が提示されたものに対し我々が意見を述べていくものである。

「議題（4）目標指標達成度評価について」、事務局から説明をお願いします。

【事務局】「目標指標達成度評価について」（別添1）により主だった指標について説明。

5番 人の役に立つ人間になりたいと思いますか、という設問に「当てはまる」と答えた児童生徒の割合は横ばいで、目標には届いていないが、「どちらかといえば、当てはまる」を内包すれば、小中学生ともかなりの割合になっている。

6番 1,000人当たりの不登校児童生徒数は増えており、中学校において、小学校と比べ不登校生徒が2.5倍になっている。

9番の体力テストの結果、10番の朝食の摂取率は、ほぼ横ばいとなっている。

13番 街頭巡視活動の参加者数は減っているが、補導人数は大きく減っている、という報告もされている。

15番 小中学校の耐震化については100%を達成している。

16番 一日当たり読書を全くしないと答えた児童の割合は年々減っている。

20番から23番 それぞれ参加者数、入館者数等が減っている項目がみられるが、一部には新型コロナウイルスの影響もある。

【委員長】説明についての質疑等あればお願いします。

【I委員】達成度評価の2ページのIVの23番要因の3行目「本に対するニーズの低下」となっているが、「減少」とすべき。

【委員長】説明された中には、No6の不登校児童の1,000人当たりの数などのように、目標値から離れて行っているものもあれば、No15の耐震化率のように100%を達成しているものもある。

次に「議題（5）防府市の教育の状況」について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】（5）防府市の教育の状況について、別添2の資料により説明。

1ページ、児童生徒数の推移は、現在の児童生徒数と市内在住の0歳児から6歳児までの人口を基に、作成したもの。平成30以降、若干増加しているが、令和4年以降は減少に転じている。

2ページ、学力の総括として、本市の学力の状況を、全国学力・学習状況調査の設問の正答率で見た場合、小学校は継続的に全国平均以上だが、中学校は平成29年度に全国平均である以外は平均を下回っている。

3ページ、教科別結果については、令和元年度は国語、算数・数学についてのみの調査が実施されている。小学校国語は全国平均を3ポイント以上、上回っているが、小学校算数、中学校国語、数学は0.5～2ポイント下回っている。

今後の取り組みとしては、中止となった全国学力・学習状況調査の問題の活用、また、1月に防府市独自で実施する標準学力調査等により、小学3年以上の全ての子どもたちの学力の正確な把握に努め、結果を、子ども、保護者、学校が共有し、個に応じた指導に生かしていく。

4ページ、学習の状況として、授業以外に勉強する時間数の状況を掲載している。平日1日当たりの勉強時間について、「全く勉強しない」と回答した子どもの割合が全国よりも少ない一方で、1時間以内の学習に留まっている子どもの数が多くなっている。

今後の取り組みとしては、各調査の結果を家庭と共有する、一人一台タブレットを活用した個別最適化学習への実践研究を進めるなど、地域や家庭を巻き込んだり、ICTを活用したりしながら、子どもの学習習慣の改善に向けた情報発信、各校への指導を充実させる。

5ページ、下の⑥、読書が好きだと思っている児童生徒の割合について、小学生は全国平均を下回っているが、中学生は全国平均を上回っている。

6ページ、7ページ、基本的な生活習慣について、「朝食を毎日食べる」「毎日同じ時刻に寝

る」という項目については、小・中学校ともに全国平均を上回っている。

8 ページ、学校のきまりを守るなどの規範意識は、小・中学校ともに全国平均を上回っている。

9 ページ、「自分にはよいところがある」と思う児童生徒は全国平均を下回り、10 ページ「将来の夢を持っている」と思う子どもは中学校で全国平均を上回っている。

規範意識や豊かな心の育成については、学校の道徳科を柱として、子どもの規範意識や道徳性が育つようにするとともに、新学習指導要領が求める「考え、議論する道徳」の授業や人権教育に関する校内研修の促進、指導助言の充実に努める。

また、キャリア教育の視点から自己を見つめ、自分や他者のよさに注目したり、将来について考えたりする活動の充実を図る。

11 ページ、いじめの状況について、防府市は、全国の認知率と比較して、小中学校ともに、認知率は低くなっている。

また「いじめはどんな理由があってもいけない」と思う子どもの割合も全国と比較して多くなっている。

今後の取り組みとしては、各学校においてアンケートを実施したり、教育相談体制を充実させるなど、いじめの未然防止に努める。また、スクールカウンセラーやソーシャルワーカーの活用等、学校における組織的な対応の充実について指導助言を行う。

13 ページ、不登校の状況は、小・中学校とも出現率が増加傾向にあり、大きな課題ととらえている。

今後の取組としては、「新規の不登校児童生徒を出さないこと」を合言葉に、文部科学省指定「魅力ある学校づくり調査研究事業」の委託を受け、全小中学校において、子どもの居場所づくりや人間関係づくりに向けた実践を勧める。

14 ページ以降は、児童生徒の健康、体力、運動能力についてで、14 ページ 下の段 中学2年の体重については、男女とも山口県、全国の平均以上だが、上の段の小学5年の身長と体重、下の段の中学2年の身長については全国平均を下回っている。

小学5年、中学2年の男女とも、グラフ中ほどの 20mシャトルランは全国平均を上回っているが、その他の項目については、全国平均以下となっているものが多い。

学校の授業の質の向上や部活動指導員の指導力の向上に向けた支援を進める。

17 ページ、特別支援学級に在籍する児童生徒数は、増加している。

通級指導教室を小学校で3校 中学校で2校設置しているが、今後とも特別支援教育推進員の派遣や、校内コーディネーターの専門性の向上のための研修会の充実を促進する。

18 ページ、学校給食における地場産物を使用する割合を示している。

学校給食については、今後も引き続き、地場産食材の使用率向上、食物アレルギー対策、食中毒防止等に努めながら、施設、設備の更新なども行う。

18 ページの下段、学校施設の状況で、耐震化については100%達成しているが、今後は施設の老朽化対策を進める必要がある。

19 ページ、幼児教育については、就学前教育と小学校教育との滑らかな接続を図るため、研修会等を実施しているが、今後も福祉部局とも連携して就学前教育の在り方を検討する。

19 ページ、保護者への経済的支援について、認定率は年々減少している。

20 ページ、生涯学習の推進状況について、市では、生涯学習推進協議会を設置し、生涯学習施策について総合調整を行っている。また人権問題の正しい理解と人権尊重意識・高揚のため市民セミナーや講演会等を行っている。今後も、施策の効果的、継続的な推進に取り組む。

20 ページの下段、家庭と地域の教育力について、急激な社会の変化に伴い、学校と地域を取り巻く環境は複雑化、多様化しており、地域と学校が連携して子どもの成長を支えていくことが重要になっている。

21 ページ、青少年の健全育成について、本市では、青少年育成市民会議と連携して、家庭の日運動の普及を図ることにより、家庭の大切さを啓発し、また青少年センターなどと連

携した防犯、巡視活動を推進し、青少年の非行・問題行動の防止に努めている。

21 ページ、図書館運営、読書活動について、防府図書館について、近年、館外個人貸出冊数、入館者数は減少傾向にある。

今年度、図書館サービス振興基本計画を策定し、この計画を軸に、効果的な図書館運営を行う。

22 ページ、文化財の状況について、本市は県内でも指定文化財が多い地域のひとつである。

今後の課題としては、文化財を単体のみで捉えるのではなく、地域の中でその価値をどう認識し、活用していくのか、そのために、生涯学習や学校教育でどのように取り組んでいくのか、ということが挙げられる。

【委員長】説明についての質疑等あればお願いします。

【L委員】「教育のまち日本一」というのを目指しているということで、この報告を見ると、学力は低い状況になっている。

教育のまち日本一を目指して、学力向上のための取り組みはどのようなものがあるのか、不登校の児童生徒に対応する取り組みはどのような事をしているのか。

【事務局】教育のまち日本一は、数値的なものを挙げて日本一というのではなく、より高みを目指すという教育風土が日本一という意味で、教育風土的にはどこにも負けないという気持ちを持って教育にあたっていくということ。

不登校への対応は、オアシス教室という別の教室での対応、在宅支援員による家庭訪問等を行い学習のケアなど、丁寧な対応を行っている。しかし、不登校の人数が減っていないのも現状なので、今回、佐波中学校が不登校を減らすという取組の指定を受けているので、その取り組みを活かしながら防府全体で取組を進めていきたい。

学力について、全国平均から極端に下がっているという認識ではなく、やや下がっている部分については、個別に課題があるため、個別のお子さんの学習状況を把握しながら、それぞれに応じた指導をしている。

【K委員】14番の図書館運営、読書活動について、登録者数は増加しているが、なぜ、入館者数は減少しているのか。今後、駐車場のことについて検討されるのか。

【事務局】登録者数は増えているのに貸出冊数は減っているという件については、一人当たりの借りて行かれる冊数が減っているということで、スマホが普及し本離れが進んでいるということが原因ではないか。

駐車場については、ルルサスの南側の方から入ってくるときに、図書館がこちらにありますという表示がないという指摘を受けており、現在、検討中である。

【I委員】登録者数は累積になっている。

【委員長】駐車場関係の質問は、車を止めた後の表示が良くないということか。

【K委員】図書館を利用すると1時間しか無料ではなく、裏に市営駐車場もあるので、検討いただきたい。

【H委員】将来の夢や希望を持つことについて、小中学校では教える授業があるのか。将来の夢や希望を持っている中学生が、減っているが、その理由は。

【事務局】自分には良いところがあると思うというところと、学級であれば学級での役割、学校全体であれば学校での役割、生徒会活動等を通じてそれぞれの役割を持たせ、自主性や主体性を育て、それぞれの持ち場で、それぞれのやるべきことを発揮していき、その中で自分の良さを見つけていくという活動をしている。しかし、まだまだ自信が持てていなかったり、将来に向けて大きな夢を持つまでに至ってないということが数字に現れているのだろうと考えている。中学校でも職場体験を通じて将来について考える機会を設けているが、楽観的な数字にはなっていない。

中学校において将来の夢や希望を持っているという子どもが減っている理由については、高校受験に向かっていくときに、客観的な数値が出て、高校を選ぶ際にまだ自分の力が不足しているという自分の現実が受け入れられないお子さんがいたり、将来こういうふうになりたいなど思っていたものを方向転換しなくてはならないという、現実的な部分も出てくる時期であるためではないか。最初に思っていた夢がかなうことも素晴らしいことだが、改めて自分の現状を見つめたうえで、新たな夢や希望を持つことも中学生にとっては大事なことだということをしっかり伝えていく。

【J委員】いじめの認知率について、現在の防府の状況は全国とは違って、小学校は低下しているが中学校は上昇している。これはほかの地域と比べてどういう状態なのか。

【事務局】いじめの状況については、アンケートによって、集計したもので、学校ごとにいじめの状況を把握し、各学校で出たいじめの認知をとりまとめて数値化している。学校でのそれぞれの認知については、各学校で週一アンケートを実施し、把握している。

現在の状況は、今も継続指導している事案があって、関係機関と連携をとって、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーあるいは、子育て支援課や家庭を巻き込んだ中で対応している。一人の教員だけでなく組織的な体制で対応している。

この数字は何が原因かというのは、その時々の子どもの反応も違い、心的な背景も違ってくるので、なかなか掴みづらいところがある。

【B委員】11ページの資料は、いじめの認知率であって、発生率ではない。学校では、いじめの根絶と同時に、小さいいじめの芽も感度を上げて見つけていこうとしている。生徒とどういう人間関係を持つか、先生に言っても無駄だ、という関係ではなくて、先生に相談したら解決してくれるという関係が大切で、そうすると認知率は上がってくるものである。

【委員長】次に

「議題（6）第2次防府市教育振興基本計画の骨子（目次）案について」、
「議題（7）第2次防府市教育振興基本計画の基本的な考え方について」
併せて事務局から説明をお願いします。

【事務局】骨子案について、資料の別添3により説明。

次期計画の「つくり」として、まず第1章が、計画の趣旨、位置づけなどについて述べる。

第2章が、防府市の教育を取り巻く「現状」と「課題」についての解説を掲載。1番で、

広く社会の動向についての概略を述べた後、2番で現在の本市教育の状況について、現計画の5つの施策の柱に沿って解説を掲載。最後に、現計画にはない、子どもの状況として、「防府市の教育の状況」の中からグラフ等抜粋して掲載する予定。

第3章 計画の基本的な考え方、においては、第2章で明らかになった、本市教育の「現状」と「課題」を踏まえて、今後の本市教育のめざす姿を定め、これを実現するための基本目標、施策の柱を定めて掲載。

基本施策の項目を3つ追加している。

施策の柱の1「知徳体のバランスのとれた教育活動の推進」の中の④「ICT環境の整備と学習活動の充実」、施策の柱の4「安全・安心で、質の高い教育環境づくりの推進」の中の③「学校における働き方改革の推進」および④「教職員の資質能力の向上」。

議題の7「計画の基本的な考え方」について、資料の別添4により説明。

計画の3章において記述する予定の「本市教育のめざす姿」および「基本目標」について、その案を記載している。

「めざすまちの姿」として「教育のまち 日本一」を掲げている。現計画と変更はないが、数値的な意味での日本一でなく、「より高みをめざす」という意味を込めたもので、「その教育的風土は、どこにも負けない」という意気込みをもって、ことに当たる、という意味。

「目指す人の姿」について、3点定めているが、これは現計画から変更している。

「学びを楽しみ、変化に立ち向かう人」、予測が不可能と言われる未来社会を、主体的に生き抜くためには、これらの変化に正面から立ち向かう気持ちと、一人ひとりが夢や希望、志を常に胸に抱き、その実現に向けて、様々な方法で学び続けることが大切で、その成果を、社会や地域に活かしていくことを、楽しむ気持ちを持つことが、次への励みになってくる。学校教育においては、これらの変化を前向きに受け止め、主体的に向き合い、他者と協働して課題を解決していくこと、状況を冷静に分析し、新たな価値を創造したり、また様々な資源を組み合わせ、再構築することができる子どもの育成が求められている。

「強さとやさしさを備え、他者と協働して未来社会を創造していく人」、変化の激しいこれからの時代を生き抜くためには、様々な困難に直面しても、決して諦めることなく、その状況に対応していくたくましさ、強さ、と周囲との関係を良好に保ち、協働できる優しさや柔軟性を持つことが大切である。多くの人とつながり、意見を受け入れながら、困難な状況を克服していくことで、安心で豊かな社会が作られる。

「ふるさとを愛し、未来につなぐ人」、防府の自然を肌で感じ、歴史や文化を学ぶことで、この街を誇りに思ったい。過去と未来の中で、今という、つながりの中の一人であるという意識のもと、次世代にバトンをつないでいく使命を認識することが重要。地域を発展させるためには、地域のつながりを大切に、地域の人から学び、地域のよさや課題を共有し、解決への道筋を立てていく人材の育成が必要。

次に、本市教育のめざす姿を実現するための目標として、「21世紀をたくましく生き抜く人材の育成」を基本目標として掲げている。

まず、「たくましさ」について、様々な現代的な課題に対して、粘り強く何度も挑戦していくことが大切で、失敗や挫折を繰り返しながら、挑戦し続ける、身体的なたくましさや、豊かな心に支えられた精神的なたくましさが必要。

また、「生き抜く」ということについて、日常の課題に対して、それを自分のこととして

捉え、他者と関わり合いながら取り組むことが大切で、先端技術が高度化し、超スマート社会が到来しても、人と人が関わることは重要。「生き抜く」という言葉には、自分だけでなく、周りの人の人生も含めて、主体的に、より良い方向に進み続ける、という、強い意味を込めている。

以上、これらを計画の基本的な考え方とし、今後具体的な施策の検討を進めていく。

【委員長】第2次基本計画の骨子、目次の案、基本的な考え方について説明頂いた。何かご質問等が有れば願います。

【J委員】別添4の計画の基本的な考え方について、最後に基本目標として「21世紀をたくましく生き抜く人材の育成」と書かれているが、これだけ変化の激しく、グローバル化が進む中で、たくましく生き抜く、さらに新しい知識や技能を身につけて行かなくてはいけない、ということになると、非常に過酷な状況にそれぞれが置かれてしまう。だからこそ人と協働し、相互に理解しながら、これから学び続け、一緒にやっていかないといけない、ということをもう1つの柱にすべきではないか。

【F委員】1点目、「安全教育の推進」は「地域防災教育」と名称を変更して取り組む必要があるのではないか。

2点目、「健康教育の推進」「安全・安心な学校給食の推進」で項目が分かれているが、健康教育の推進の中では、食に関する指導という取組が入っている。安全・安心な学校給食の推進の中には、食物アレルギーへの対応という取組が入っている。どういう範疇で分けているのか熟考が必要ではないか。

3点目、「特別支援教育の充実」について、特別支援教育を必要とする子供が5年間で倍になっている。この実態を踏まえるならば、具体的な行政施策として考える段階にきているのではないか。

【H委員】教育の発展に貢献された先人の方々であれば、上山満之進もおられる。

【D委員】子どもたちはゲームなどをする時間が多く、対話する機会が減っている。人と人が関わるものがこれから重要となってくるのではないか。

【E委員】ICT教育の推進で1人1台のタブレット配付が予定されているが、小野などの周辺部でも市街地と変わらない平等な環境で進むようにしてほしい。

【A委員】ふるさとを愛することは重要で、幼・保・小・中・高で連携した教育を推進して行くことで、未来へつなぐことができる。

【C委員】リアルな関りとICT環境の整備をうまくリンクさせ、新たな繋がりを構築させると良い。逆風をプラスに転じて、システムが構築されれば、教育の質が向上するのではないか。

【H委員】地域防災が重要で、コミュニティを強くする必要がある。

【委員長】他になければ、次第の、「5 その他」の項で、願います。

【J委員】教科書の採択にあたっては、慎重に行って欲しいという意見を一人の委員として持っている
るので、教科書選定委員に伝えていただきたい。

【事務局】教育委員会の者が聞いたと理解して欲しい。

【事務局】次回の日程について、第2回策定委員会は令和2年8月19日を予定している。

【委員長】本日は、第1回目の会議ということで、この委員会の関わり方や体制、スケジュール、2
次計画の骨子（案）と計画の基本的な考え方について協議を行った。

第2回の策定委員会では具体的な取組項目の内容や目標指標も出てくると思うので、今後
も委員の皆様の御意見をいただきながら、策定作業を進めたい。

以上で本日の委員会を終了する。